

# 所得格差拡大要因としての高齢化の検証

九州国際大学経済学部 山口秋義

はじめに

1980年代半ば以降、わが国における所得格差が拡大しつつあることが各種統計によって示されている。2006年1月の『政府月例経済報告』に見られるように、所得格差拡大の主要因は人口の高齢化であるという見方が有力である。すなわち、年齢階層別所得格差は高齢者層ほど大きく、人口の高齢化に伴って全世帯の所得格差が拡大する「みかけ上の格差拡大」が進行しているという。

通常、高齢者層の所得ジニ係数は、世帯主が65歳以上の高齢者である世帯の所得に基づいて計算される。高齢者世帯主世帯の所得は高齢者個人の所得ではない。各種統計調査における高齢者世帯主世帯とその所得の定義に応じて、高齢者世帯主世帯の成員と見なされない高齢者の所得が除外され、また高齢者以外の世帯員所得がこれに含まれる。当然ながらジニ係数も基礎データにおけるこのような問題を内包する。

本報告の課題は次の2つである。第一に、主要統計調査における高齢者世帯主世帯とその所得の捉え方を整理し、高齢者世帯主世帯の所得を高齢者所得と見なすことの是非を検討することである。第二に、世帯構造の変化の影響を受けない税務統計に基づいて個人所得のジニ係数を計算し、高齢者の所得ジニ係数と全所得税申告者の所得ジニ係数とを比較することである。

この2つが、所得格差拡大の主要因が人口の高齢化であるという説を検証する手がかりとなるであろう。

## 1. 各種統計における「高齢者所得」

### ① 厚生労働省『所得再分配調査』と『国民生活基礎調査』

これら2つの調査における世帯主の定義は、「年齢や所得に関わらず、世帯の中心となって物事をとりはかる者として世帯側から申告された者」である。世帯主が誰になるかは所得額の大きさによらないので、**高齢者世帯主以外の世帯員所得が世帯主所得を上回る場合は、高齢者世帯主世帯の所得が世帯主の所得水準と比して過大に表現される。**これとは別に高齢者世帯も併せて示されている。高齢者世帯は「65歳以上の者だけから成る世帯、またはこれに18歳未満の未婚者が加わった世帯」である。このような高齢者世帯所得は高齢者以外の世帯員所得の影響が少ない。2005年において高齢者世帯主世帯は1,380万4千世帯、高齢者世帯は787万4千世帯であり、高齢者単身世帯373万世帯が其々に含まれる。また、高齢者のいる世帯は1,786万4千世帯である。高齢者世帯主世帯の年平均所得額は2003年において448万5千円であるが、高齢者世帯のそれは290万9千円ではない。また、『国民生活基礎調査』に基づいて所得ジニ係数を全世帯と高齢者世帯とについて計算すると、それぞれ0.383と0.397となり**高齢者世帯の所得格差が特に大きいことを示さない。**

### ② 総務省統計局『家計調査』と『全国消費実態調査』

世帯主の定義は、世帯員のうち最も所得額の大きいものとされており、住民登録上の世帯主とは必ずしも一致しない。したがって、高齢者世帯主世帯は世帯員のうち最も所得額の大きい者の年齢が65歳以上の世帯を意味する。**高齢者以外の世帯員所得が高齢者の所得額を上回る場合は、高齢者世帯主世帯として捉えられずその世帯員である高齢者の所得は除外される。**『全国消費実態調査』において、65歳以上の高齢者のいる世帯がいくつかの類型に分類されその所得分布が示されているが、ジニ係数の計算にあたって依拠するのは世帯主年齢が65歳以上の世帯の所得分布である。高齢者世帯主世帯は2005年において1,445万2千世帯である。

## 2. 等価所得と世帯構造

『全国消費実態調査』において世帯主の年齢階層別ジニ係数が、高齢者層ほど高くなっていることが示されている。世帯所得分布のジニ係数と併せて、世帯所得を世帯員数の0.5乗で除した等価可処分所得のジニ係数も示されている。等価可処分所得によればやや所得格差が小さくなるものの、年齢が高くなるにしたがってジニ係数が大きくなる傾向に変わりはない。一方、『所得再分配調査』において等価再分配所得の年齢階層別ジニ係数が示されているが、これによれば年齢階層によってジニ係数に大きな差は見られず、**高齢者層の所得分布が特に大きいことを示さない**。高齢者単身世帯が増加しつつあるように平均世帯人員が小さくなっていくと、高齢者世帯主世帯の世帯所得は小さくなるし、また等価所得も相対的に小さくなり、高齢世帯員の個人所得に変化がない場合においても数値上低所得の高齢者が増える。このことが高齢者層の所得ジニ係数を押し上げることになる。

## 3. 税務統計からみた個人所得分布

ジニ係数を計算するうえで基礎データとして利用されるのは世帯を調査単位とした各種統計である。上述のように高齢者世帯主世帯の捉え方に応じて多くの高齢者所得が除外され、また多くの高齢者以外の世帯員所得が含まれる。さらに世帯規模の変化の影響を大きく受ける。これらの影響を受けない個人所得分布について検討しよう。国税庁『税務統計からみた申告所得税の実態』に依拠して所得格差の推移を全所得申告者と高齢者とに分けてみる。税務統計のプラス面は、世帯規模の影響を受けないこと、他の調査には含まれる「仕送り」を除いて殆どの所得項目が含まれていることである。マイナス面は、高齢者所得分布は控除対象者数から推計できるものの、他の年齢階層について示すことができないこと、また控除対象とならない70万円未満の分布については不明であることである。

### 税務統計に基づいた個人所得ジニ係数

	1999	2000	2001	2002	2003	2004
全所得申告者	0.5111	0.52	0.52	0.517	0.52	0.534
高齢者	0.456	0.453	0.448	0.43	0.455	0.431

注) 国税庁『税務統計からみた申告所得税の実態』に基づいて算出した。高齢者所得分布は高齢配偶者控除者数に基づいた所得階級別人数割合を用いた。

上記の計算結果によると高齢者の個人所得ジニ係数は全申告者のジニ係数よりも小さくなっており、高齢者層が他の年齢階層と比べて所得格差が大きいことを示さない。

### 結び

年齢階層別所得格差は高齢者層ほど大きいことを示す各種統計がある。しかし、『国民生活基礎調査』の高齢者世帯の所得ジニ係数、『所得再分配調査』の高齢世帯主世帯の等価再分配所得ジニ係数のように、高齢者層における所得格差が他の年齢層と比べて大きくないことを示す計算結果もある。また同じように税務統計に基づいた高齢者所得ジニ係数も同様の結果となった。社会経済現象は複数の要因が作用した結果として生ずるのであり、所得格差拡大要因として、ワーキングプアの増大に見られるように労働市場の二極分化など、他の要因の検討も併せて必要であろう。